

【フラット35】に関する お知らせ

【フラット35】の申請手数料が変わります 平成22年 4月 1日(木)より

【フラット35】の申請手数料を改定させていただきます。

詳しくは、受付まで お問い合わせください。

※申請受付分からの適用となります。

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）の 金利引下げ幅拡大

平成21年12月に策定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に

基づいた制度拡充で、お借入金利から当初の10年間 年率1.0%金利の

引下げとなります。詳しくは、お問い合わせください。

【フラット35】の中間現場検査を省略できます

【フラット35】の物件検査を行う検査機関と

「瑕疵担保」の躯体現場検査を行う検査機関が、同一である場合は、

【フラット35】の中間現場検査が省略できることになりました。

※当社以外に、瑕疵担保をお申込みの場合は適用されません。

ご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。